

は、先祖代々が當々として築きあげて来た地域文化を21世紀対応型の地域文化の再生を行うことによってのみ、この地に生き抜くことが可能と考えています。つまり、都市文明に毒されない、汗を流す喜び、自然の中で生きる喜びの確信あります。労働条件がきびしい、それは反対に自然条件のすばらしさを表わしていると思うのです。山と海とに囲まれた平地のほとんどない段々畑地帯、そんな無茶々の里を私達はこよなく愛しております。

今後、農事組合が取り組まなければならない課題は

- ・個人経営農家と、共同経営農家の共存化
- ・運命共同体（集落共同体）の再生、複合化（共同農場、共同食堂、共同介護、子供合宿所 etc）

・農家生産者のオペレーター化、プログラマー化
etc

株式会社としては地方総合商社としての方向に

- ・地域エコ農業、販売面からの多様な農家の振興
- ・地域商品、商材の開発、掘り起こし
- ・エコロジーな事業の推進

等に思いきって取組んでいけば、無茶々の里は永遠に生き残れるものと確信しています。そして、天まで届く程に1000年以上の年月をかけ石を積み上げた段々畑、エジプトのピラミッドにも匹敵するといわれる、現役の遺跡群、後世に残したいものです。

無茶々園

愛媛県東宇和郡明浜町狩浜

[事例研究・2]

みどりの風協同組合への路

宮崎俊行（東京都／朝日大学大学院教授）

坂本多旦（さかもと・かずあき）氏が、父親に代って、自家農業（その規模は水田1.4ha、牛3頭）の經營をまかされたのは、1960年、同氏が20歳の時であった。4年後の1964年、坂本氏と大工の長男だが農業がやりたいという19歳の青年（仮にC氏といっておく）と2人で、シクラメンの共同経営をはじめた。その規模は、たったの100m²に過ぎなかった。数年にしてシクラメンの生産が年産8000鉢程度に達したが、1969年には、メンバーも新たに、B氏（当時21歳）、D氏（当時21歳）およびE氏（その後、脱退）の3氏を加え、事業部門も酪農部門を加えて、船方（ふながた）総合農場の名の下に共同経営を始めることになった。

「船方」とは地名であるが、「総合」といった

のは、農業生産の複合化と将来は加工や流通部門へも進出したいという思いを込めた名称であった。1972年には、法人化して、有限会社船方総合農場となった。この会社は、農地法により、農地（または採草放牧地）を所有したり借りたり（して農業を行なう）する資格ありと認められている（同法2条7項）「農業生産法人」である。「農業生産法人」となり得る法人の種類は法律上限定されている。すなわち、会社ならば、合名会社、合資会社または有限会社のいずれかでなければならず、株式会社にはその資格がない。そのほか農業協同組合法に定める農事組合法人（同法72条の3ないし73条）にもその資格がある。

そこで、船方総合農場が、「農業生産法人」の

資格を取得しなければならないとしても、その資格を認められる法人の種類の中から、有限会社を選択した理由は何であろうか。農業を行なう法人について、法人の種類の選択に関する筆者の印象として、一般的には、自主的に慎重な選定をした例は少ないようと思われる。多くは、行政や農協からの薦めによるか社会心理的イメージによっているようである。船方総合農場の場合には、各メンバーの出資金額が不平等になることを予想して、社員総会における議決権が、1人1票などの出資額と無関係に平等となること（農事組合法人では絶対に1人1票で定款を以てしても例外を認めない）を避けるために（その他の理由もあっただろうが）、有限会社が選択されたようである。もっとも、これは、出資を多額にした者の支配を是認する意向ではなく、責任の明確化のためという気持が強かったようである。そのように思える根拠として、1人の議決権の最高を30%に限定していることがある。

「定住再生産社会」

船方総合農場のその後の歩みは、常に「順調に」というわけではないが、だんだんと参加者＝出資者も増加し、事業規模も拡大して来た。それには、行政の支援、とくに補助金や低利の公的融資の役割が大きかった。

1980年に、酪農が乳牛450頭にまで拡大した時に一つの事件が持ち上った。町民650名の反対署名が町役場に提出されたのである。その表面上の理由は、牛の大規模飼育が「臭い」とか「汚い」とかということであったらしいが、その真の理由ないし背景は、「やっかみ」も手伝った利益分配への要求であったらしい。むら・村落のモノの考え方（いわば「論理」）では、1人ないし少数の者が「発展」することは（例えば、儲ける、有名になる、威勢が良くなる）、必ずといって良いくらい「やっかみ」が起き、「出る杭は打たれる」ことになりやすい。この反対運動に際会したことが、坂本氏はじめそのグループの人たちが、よりたくましく大きく成長する機縁となった。すなわ

ち、（i）わがふる里＝村落は、「定住再生産社会」（坂本氏の用語？）であり、そこでは、国家の法律に基づく裁判は紛争の真の解決にはならないこと。（ii）「定住再生産社会」の中で「爽やかで快適な分配の仕組み」を作らなければ、若者に見捨てられてしまうこと。（iii）牛の飼育と近隣の無畜農家の水稻生産とを結び付けて（具体的には、牛の糞尿と稻わらで堆肥を作り、堆肥を水田に施用する）、稻作と牛飼いとの相互依存を推進する組織（船方協定営農会）を設立したこと。（iv）「定住再生産社会」というものを広く考えれば、村落ばかりではなく、地球自体が「定住再生産社会」であり、したがって、その中のビジネスと生活、そして「こころ」の新しい在り方を創造することの意義は、まことに多大であること。このようなことを強く意識し実践するようになったのである。

その後の実績では、船方協定営農会は理想通りには発展しなかったように見えるが、船方総合農場は、おおむね着実に発展した。

「生きもの産業」

坂本氏をリーダーとするこのグループが、一段階大きく成長（むしろ質的に）したのは、1987年ないし1990年である。すなわち、この時期に、このグループは、農業生産だけではなく、農畜産物の加工と流通、消費者ないし都市住民との交流へと、その仕事を拡大した。ここで、加工・流通から交流に及んだ目的ないし、その在り方の原則に、注目しなければならない。それを一言でいえば、市場という、生産者も消費者もお互いに全く「顔が見えない」機構、そしてそれは、生産者も消費者も、どうすることもできない一種特別なメカニズム・論理が支配する機構から独立して（いきなり完全には無理でも、できるだけ独立して）、生命の具体的な姿としての「食べもの」の流通を太いパイプとして、「生きもの産業」としての農業生産、農産物加工、農産物流通、および農業人と消費者（ないし都市住民）との「からだ」と「こころ」の交流とを、両者の仲間としての結び付き